

主な事務事業を紹介します

教育・文化

- ・町内小中学校の全児童・生徒が購入するワークブック、ドリル、資料集等に要する費用の一部を補助する
- ・美里町に住所を有し、町外の学校に通う中学生以下の児童・生徒の給食費を補助する
- ・運動習慣の定着化を図るため、幅広いニーズに対応した運動教室を実施する
- ・スポーツを通じた交流の機会を創出するため、魅力的な運動プログラムを実施する

産業

- ・就農者の減少や高齢化による耕作放棄地増加の課題解決のため「地域計画」を策定する
- ・新たな「産業団地」の事業化を進め、経済基盤の強化や雇用創出に取り組む
- ・辺地対策事業債を活用し、円良田地内のハイキング道の整備に着手する

生活環境

- ・再生可能エネルギー設備の導入促進を図るとともに、災害時のエネルギー自給率向上のため、太陽光発電設備や蓄電池設置に補助制度を創設し、町の脱炭素化を進める
- ・振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、特殊詐欺防止機能が付いた自動録音機等の購入に補助制度を創設する
- ・警察と協議連携し、不鮮明な停止線の修繕や街路灯の設置を行う

保健・福祉・医療

- ・50歳から69歳までのかたに対し、胃カメラ検診費用の一部を助成する
- ・40歳未満の若年がん患者のかたに対し、在宅療養における介護ヘルパーや福祉用具経費の一部を補助する
- ・1歳から就学前までの子どもを対象に、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成する
- ・妊産婦向けに「伴走型相談支援」や親子運動教室を実施する
- ・妊娠前から摂取を推奨されている葉酸サプリメントを希望者に配布する
- ・発達障害児支援として、作業療法士による育児相談や親子教室など、子育てに関する正しい知識を得られる場を提供する
- ・シニア健康あっぷ塾卒業後のフォローアップとして、定期的な体力測定と理学療法士による評価を実施する
- ・タクシー利用料金補助の限度額を引き上げ、新たに介護タクシーを追加する

まちづくり・行政

- ・歩道が未整備となっている幹線道路の整備を行う。
- ・「美里町再生可能エネルギー発電設備の設置事業及び運営事業の適正管理に関する条例」を制定し、災害の防止と生活環境の改善に努める
- ・企業版ふるさと納税により歳入の拡充を図り、企業とのパートナーシップを構築する



住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる 美しい里の実現に向けて

令和6年度 施政方針

3月1日(金)、原田町長が、令和6年第1回美里町議会定例会で、令和6年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。
その中から、まちの未来や今後の取組みをお伝えします。

新規・重要事業

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へと移行し、ようやく以前の町民生活や地域経済の回復への期待感も感じられつつあります。

このような中、デジタル技術やデータを活用し、町民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが重要となっております。

町のDXの取組については、行政手続きで役場を訪れる町民や事業者の負担軽減等を図るため、国の交付金を活用し、役場に来庁せずにオンラインで行政手続きを行うことができる「行かなくていい役場」の実現を図り、更なる町民サービスの向上に努めてまいります。

また、デジタル活用による不安のある高齢者等を対象とした、スマートフォン教室を開催してまいります。

引き続き、第5次総合振興計画後期基本計画で位置付けた、「健康」「美力」「安全・安心」の3つの重点プロジェクトについて、横断的かつ総合的に推進し、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里」という将来像の実現に向かって取り組んでまいります。

【教育・文化】
小学校統合に向け、校舎の規模や教室の配置等を検討する統合準備委員会を設置するほか、定住者の教育機会の確保および定住促進のため、町に定住する方が貸与を受けた奨学金の返還金の一部を補助いたします。

令和5年度に引き続き、町民の健康意識の向上や生活習慣病・介護の予防、地域交流につながる魅力ある事業を実施してまいります。

【産業】
戸田市の森林環境譲与税を活用させていただき、陣見山に植樹するなど、新たな観光地の整備を推進してまいります。

【保健・福祉・医療】
ミムリン健康ポイント事業につきましては、新たにスマートフォンアプリでの参加を開始します。引き続き、町民の健康維持、生活習慣病予防の促進による健康寿命の延伸と医療費の抑制を図ってまいります。

保育所、認定こども園等に通う3歳から5歳児までの主食費、副食費相当を補助し、子育て世帯を支援してまいります。

ひとり親世帯等を対象に、こどもの権利である養育費を確実に受け取り、安心して生活できる環境を整えるため、弁護士への相談費用、公正証書の作成手数料等を補助し、離婚後の生活の不安を軽減できるような制度を推進してまいります。

【まちづくり】
役場から松久駅を中心とするエリアを、県の支援を受け、産業団地や商業地など、生活に必要な利便性の高い施設を集積し、人が集まる賑わいと交流の拠点整備を推進してまいります。

【生活環境】
行政区への助成金等を見直し、地域福祉や防災などを考慮した行政区運営の活性化を図ってまいります。

「美里町環境保全条例」を改正し、環境の保全に対し必要な事項を定め、健康で文化的な生活に寄与してまいります。

令和5年度から実施している上水道の第二浄水場および第一水源の洪水浸水対策は、令和8年度の供用開始に向けて、県水を受水する配水池の築造に着手し、関連する管路の布設工事を実施いたします。



町民の皆様の安全・安心に資する取組、町民生活の安定を継続させる施策をベースとしながら、デジタル化の推進などによる利便性の向上、脱炭素の推進など、時代の潮流をしっかりと捉えた事業を展開し、これまで以上に、地方創生に全力を尽くしてまいります。皆様には、格別なご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

美里町長 原田 信次